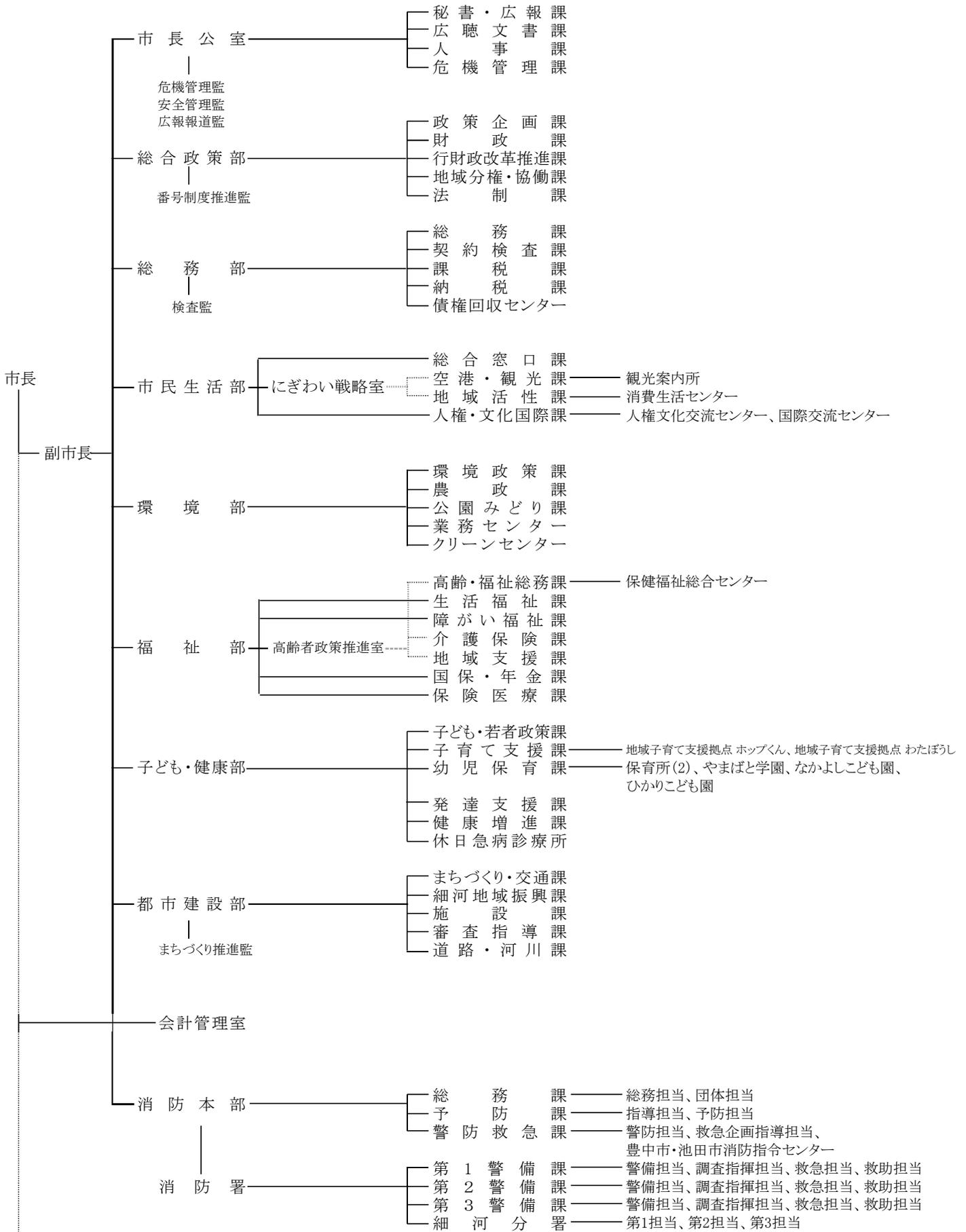
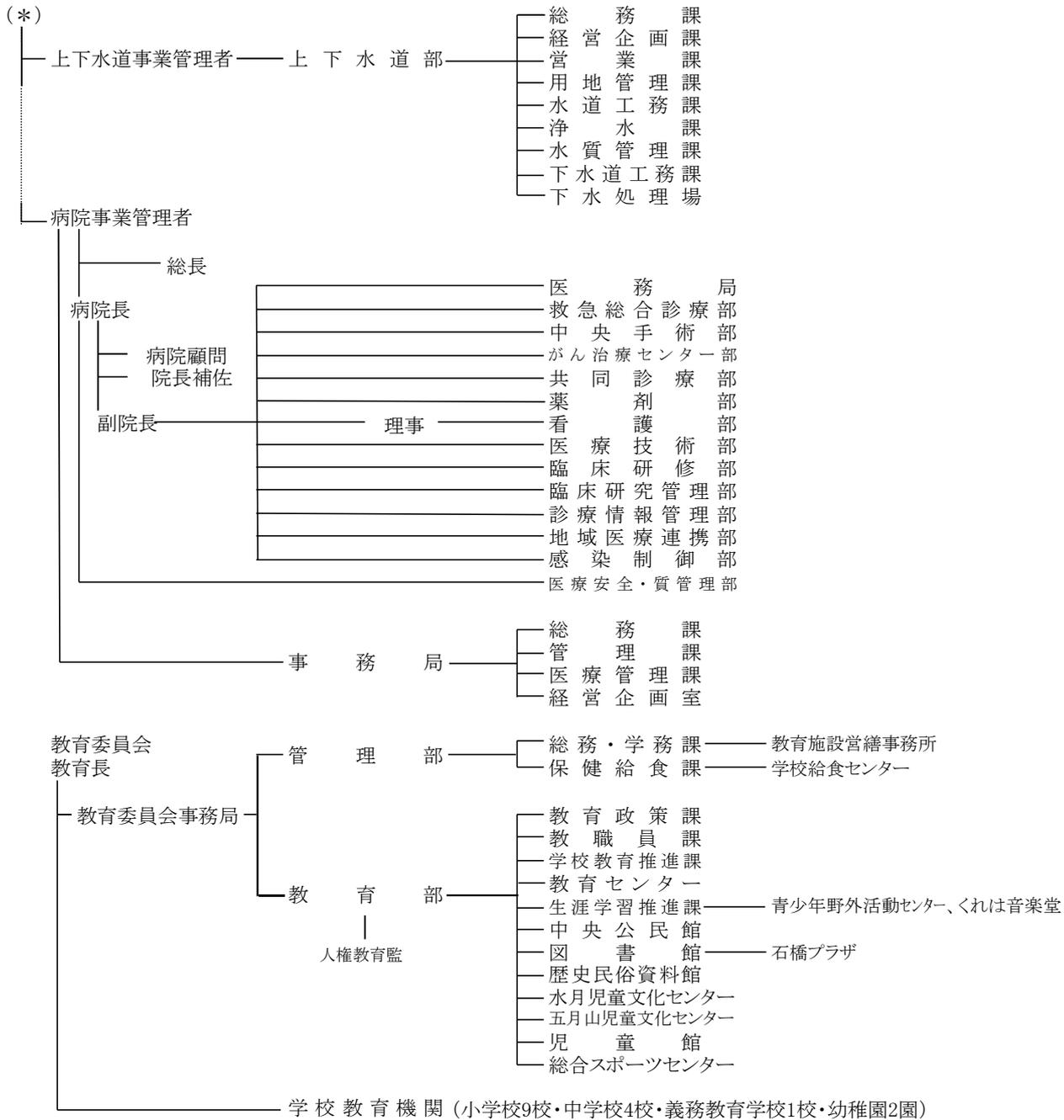


■ 総合政策 ■

池田市行政事務機構図(平成31年4月1日)



(*)



選挙管理委員会 — 選挙管理委員会事務局
 監査委員 — 監査事務局
 公平委員会
 農業委員会 — 農業委員会事務局
 固定資産評価審査委員会

市議会 — 議会事務局

大阪府からの権限移譲事務に対応する課	
市民生活部	広域人権課(箕面市分担)
	広域商工課(箕面市分担)
環境部	広域環境保全課(池田市分担)
	広域風致緑政課(池田市分担)
福祉部	広域福祉課(集中処理)
子ども・健康部	広域子育て支援課(箕面市分担)
	広域学校生活支援課(箕面市分担)
	広域幼児育成課(箕面市分担)
都市建設部	広域住宅課(池田市分担)
	広域まちづくり課(池田市分担)
	広域指導課(池田市分担)
	広域公園みどり課(箕面市分担)

プロジェクトチーム等	
総合政策部	経営管理プロジェクト
	地域分権・地域サポーター
福祉部	敬老の里プロジェクト

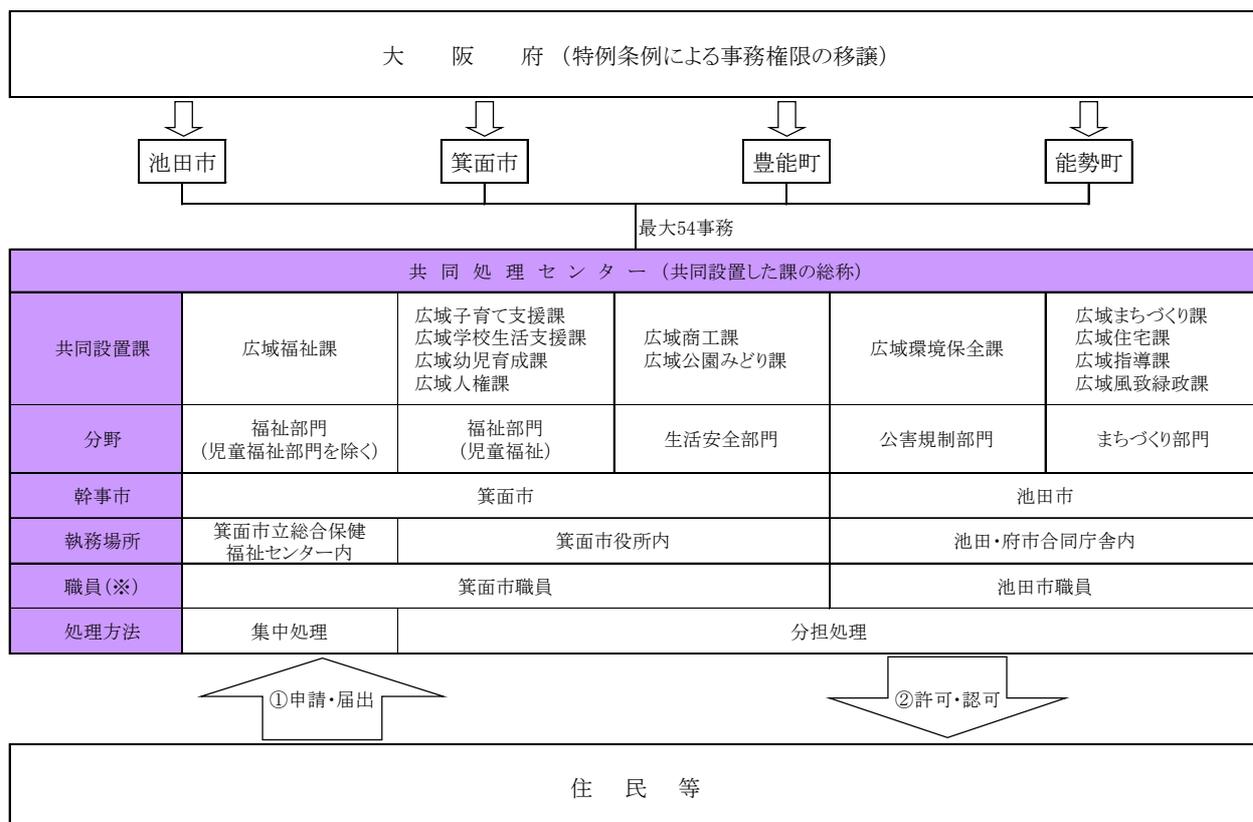
広域連携推進事業

1. 共同処理センターの設置

大阪府では、「自分たちのまちのことは自分たちで決める」という考えの下、府の権限・事務の市町村への移譲を進めている。その移譲事務を、広域連携により確実、かつ、効率的に処理するため、平成23年10月1日、2市2町（池田市・箕面市・豊能町・能勢町）で「共同処理センター」を設置し、福祉やまちづくり分野など54事務を共同で処理している。

同センターの設置は、平成23年8月1日に施行された地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）に基づく新たな仕組み「長の内部組織の共同設置」を全国に先駆け活用した取り組みである。

2. 共同処理センターの組織イメージ図



広 域 人 権 課

1. 経緯・事務内容

平成23年1月に移譲。

社会福祉法に基づき、隣保事業開始の届出等の受理等を行う。(幹事市：箕面市)

2. 実績

平成30年度・・・0件。

広 域 商 工 課

1. 経緯・事務内容

【経緯】

下記①、②は、平成23年1月に、③は平成23年10月に大阪府より事務移譲。

【各事務内容】

- ① 消費者の生命又は身体に対する危害の発生防止を図り、消費者の利益を確保するため、ガス用品・電器用品について安全マークが表示されていることの調査を行う。
- ② 採石法に基づき、採石業者が岩石採取を行う場合の認可・変更等の事務を行う。
- ③ 大規模小売店舗立地法に基づき、当該店舗の新設及び変更の届出等の事務

2. 実績

- ① ガス事業法に基づく立入検査・・・1件（平成31年1月30日実施）
電器用品安全法に基づく立入検査・・・1件（平成31年1月30日実施）
- ② 岩石採取計画の認可・・・・・・・・・・0件
変更の認可・・・・・・・・・・0件
- ③ 大規模小売店舗新設届の受理・・・0件
変更届等の受理・・・・・・・・・・0件

広域環境保全課

1. 経緯・事務内容

環境監視について、平成23年10月に事務の権限が大阪府より移譲され、大気汚染防止法や水質汚濁防止法等に基づく規制、指導、届出事務を行っている。

2. 実績

届出受付件数

(単位：件)

種 類		届出件数
大 気	大気汚染防止法	40
	大阪府生活環境の保全等に関する条例	13
ダイオキシン	ダイオキシン類対策特別措置法	2
水 質	水質汚濁防止法	11
	大阪府生活環境の保全等に関する条例	0
土 壌	土壌汚染対策法	9
	大阪府生活環境の保全等に関する条例	4
化学物質	P R T R法	11
	大阪府生活環境の保全等に関する条例	14
公害防止	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	1

工場・事業場への立入検査 19件

広域風致緑政課

1. 風致地区に関する事務について

市内3ヶ所の風致地区内における建築物の建築、その他工作物の建設等の許可等に関する事務を行う。

申請受理件数

(単位：件)

事務取扱名	件数
風致地区行為の許可等	49

広 域 福 祉 課

1. 身体障がい者手帳の交付について

区 分	申請件数	新規	等級変更等	返却	非該当	取下げ
処理件数	330件	203件	120件	2件	3件	2件

2. 精神障がい者保健福祉手帳の交付について

区分	申請件数	新規	更新等	不承認	申請取下げ
処理件数	433件	129件	296件	8件	0件

3. 指定障がい福祉サービス事業者の指定等について

区分	実地指導	指定	変更等 届出受理	更新	勧告・命令	指定の取消
処理件数	9件	7件	232件	27件	0件	0件

4. 指定居宅サービス事業者の指定等について

区分	実地指導	指定		変更等 届出受理	更新	立入検査	勧告・命令	指定の取消
		介護	介護予防					
処理件数	24件	5件	1件	291件	8件	0件	0件	0件

5. 特別養護老人ホーム（定員29人以下の施設）の設置の認可について

区分	設置の 届出受理	設置認可	変更等 届出受理	報告徴収	認可取消
処理件数	0件	0件	0件	0件	0件

6. 老人デイサービスセンター等の設置の届出受理等について

区分	設置の 届出受理	変更等 届出受理	報告徴収	立入検査	改善命令	停止命令
処理件数	4件	12件	0件	0件	0件	0件

7. 有料老人ホーム設置届等各種届出の受理及び運営指導等について

区分	設置の 届出受理	変更等 届出受理	報告徴収	立入検査	改善命令
処理件数	0件	15件	0件	1件	0件

8. 社会福祉法人の設立認可等について

区分	設立認可	定款変更 認可等	指導監査	停止命令	解散命令
処理件数	0件	3件	4件	0件	0件

9. 社会福祉事業（老人福祉センター）開始の届出の受理等について

区分	事業開始 届出受理	変更等 届出受理	報告徴収	施設書類等 の審査	停止命令
処理件数	0件	0件	0件	0件	0件

広域子育て支援課

1. 経緯・事務内容

平成23年1月大阪府より助産施設及び母子生活支援施設設置の認可の権限が移譲された（幹事市：箕面市）。平成25年4月箕面市の機構改革に伴い「広域子ども支援課」から現課名に変更された。

2. 実績

平成30年度・・・0件

広域学校生活支援課

1. 経緯・事務内容

平成23年1月大阪府より放課後児童健全育成事業開始の届出の受理の権限が移譲された（幹事市：箕面市）。平成26年4月箕面市の機構改革に伴い「広域子育て支援課」から現課に移管された。

2. 実績

平成30年度・・・0件

広域幼児育成課

1. 経緯・事務内容

平成23年1月に大阪府から保育所にかかる認可等及び認可外保育施設からの届出の受理等に関する権限が移譲された。また、平成28年4月に大阪府から認定こども園にかかる認可等の権限が移譲された。

2. 実績

平成30年度 26件

3. 広域処理

2市2町（池田市・箕面市・豊能町・能勢町）の共同処理とし、幹事市は箕面市。執務場所は同市役所である。

広 域 住 宅 課

1. 経緯・事務内容

平成23年1月大阪府より権限が移譲された。

終身建物賃貸借事業の認可、マンション建替事業の認可、指導監督を行う。

(幹事市：池田市)

2. 実績

マンション建替事業の認可 1件 (平成27年度)

広 域 指 導 課

1. 経緯・事務内容

平成23年1月に大阪府より27事務の権限が移譲された。

平成31年3月末時点では、開発行為及び宅地造成等規制法に基づく宅地造成工事の指導・許可などの関連事務(下表参照)を行う。

事 務
(都市計画法に基づく) 開発行為の許可等
宅地造成工事規制区域内における宅地造成工事の許可等
造成宅地防災区域の指定等
宅地造成工事規制区域指定等

2. 実績

平成31年3月末実績

開発行為の許可等 43件

宅地造成工事規制区域内における宅地造成工事の許可等 2件

※その他の事務についての実績はない。

※開発許可、宅地造成等規制法に関する許可等の事務処理は箕面市を除く。

広域まちづくり課

1. 経緯・事務内容

平成23年1月に大阪府より27事務の権限が移譲された。

平成29年3月末時点では、防災街区整備事業の認可、屋外広告物の許可、土地区画整理事業の認可、市街地再開発事業の認可などの関連事務（下表参照）を行う。

事 務
景観法・大阪府景観条例に基づく届出・完了届の受理
再開発事業計画の認定等
個人施行者の施行する住宅街区整備事業に係る認可、指導監督等
施設住宅等の区分所有者相互の事項に係る管理規約の認可
住宅街区整備事業により取得した施設住宅の一部の譲渡の届出の受理
組合が行う住宅街区整備事業に係る認可、指導監督等
土地区画整理促進区域内等における土地の買い取り申出
区画整理会社の土地区画整理事業の認可、指導監督等
個人の土地区画整理事業の施行認可、指導監督等
組合の土地区画整理事業の認可、指導監督等
土地区画整理事業に係る建築行為等の許可等
防災街区計画整備組合の設立の認可等
屋外広告物の許可事務等及び措置命令等の事務

2. 実績

平成31年3月末実績

組合の土地区画整理事業の認可、指導監督等	1件
屋外広告物の許可事務等及び措置命令等の事務	302件
※その他の事務についての実績はなし。	

広域公園みどり課

1. 事務内容

砂利採取法に基づき、砂利採取時における採取計画の認可に関する事務を行う。

2. 経緯

平成23年1月に大阪府より権限が移譲され、平成31年3月末現在実績はない。

3. 広域処理

2市2町の共同処理とし、幹事市は箕面市。執務場所は同市役所である。

財 政

1. 令和元年度会計別当初予算

(単位：千円)

年 度 会 計		令和元年度	平成30年度	比 較	
				増 減 額	増 減 率(%)
一 般 会 計		40,125,000	39,797,000	328,000	0.8
特 別 会 計	国民健康保険	10,472,249	10,485,697	△ 13,448	△ 0.1
	財 産 区	325,557	381,524	△ 55,967	△ 14.7
	介護保険事業	9,618,495	9,099,221	519,274	5.7
	後期高齢者 医療事業	1,914,931	1,817,276	97,655	5.4
	小 計	22,331,232	21,783,718	547,514	2.5
合 計		62,456,232	61,580,718	875,514	1.4
企 業 会 計	病 院 事 業	14,838,343	14,053,883	784,460	5.6
	水 道 事 業	4,284,515	4,654,163	△ 369,648	△ 7.9
	公共下水道事業	5,554,024	5,298,875	255,149	4.8
	小 計	24,676,882	24,006,921	669,961	2.8
総 合 計		87,133,114	85,587,639	1,545,475	1.8
純 計		82,309,371	80,793,443	1,515,928	1.9

2. 予算の推移

(単位：千円)

年度	人 口	当 初 予 算 額			一 般 会 計 決 算 額	
		一般会計	特別会計	合 計	歳 入	歳 出
61	101,144	19,643,000	12,173,857	31,816,857	19,630,157	19,665,156
62	101,912	19,076,000	11,010,398	30,086,398	20,600,987	20,549,388
63	103,480	21,746,000	11,706,017	33,452,017	25,218,698	24,997,887
元	103,144	22,874,000	12,312,652	35,186,652	26,647,369	26,567,474
2	103,178	24,063,000	13,092,775	37,155,775	28,538,072	28,177,902
3	103,553	25,145,000	13,339,913	38,484,913	29,273,408	29,040,173
4	103,210	27,039,000	13,658,803	40,697,803	28,618,275	28,372,872
5	103,347	28,245,000	18,435,586	46,680,586	28,697,778	28,482,511
6	102,481	28,890,000	17,641,312	46,531,312	30,372,706	30,054,314
7	102,755	30,008,000	16,717,396	46,725,396	32,695,989	32,227,668
8	102,460	39,075,000	18,073,735	57,148,735	40,115,688	40,044,768
9	101,732	37,363,000	17,470,695	54,833,695	36,625,942	36,605,315
10	101,201	31,670,000	17,699,066	49,369,066	31,263,343	31,258,531
11	101,158	30,787,000	16,963,926	47,750,926	40,044,409	40,180,736
12	101,446	32,377,000	20,599,523	52,976,523	35,040,637	35,065,479
13	101,205	32,488,000	22,591,022	55,079,022	32,449,959	32,237,967
14	101,020	31,922,000	23,255,514	55,177,514	31,808,868	31,505,161
15	100,852	31,642,000	22,691,474	54,333,474	32,320,602	32,157,510
16	100,662	34,269,000	23,431,129	57,700,129	35,316,165	34,487,333
17	100,581	37,519,000	25,402,499	62,921,499	38,110,858	37,783,833
18	101,042	33,655,000	26,011,847	59,666,847	33,684,841	33,346,792
19	102,578	34,415,000	27,427,117	61,842,117	35,471,018	35,050,646
20	103,705	36,647,000	22,240,589	58,887,589	36,949,691	36,136,741
21	103,845	34,443,000	18,156,637	52,599,637	37,010,891	36,160,560
22	104,048	35,185,000	18,740,207	53,925,207	37,482,071	36,013,203
23	103,855	35,246,000	18,832,202	54,078,202	37,043,535	37,022,679
24	103,199	36,140,000	19,693,226	55,833,226	37,796,538	36,614,962
25	102,978	35,515,000	20,464,685	55,979,685	36,955,505	36,495,782
26	102,582	34,454,000	21,578,346	56,032,346	34,540,513	34,265,243
27	102,412	36,991,000	23,222,921	60,213,921	36,822,224	36,390,567
28	102,661	34,556,000	23,687,552	58,243,552	35,241,371	34,216,877
29	103,213	36,899,000	24,842,132	61,741,132	37,587,732	36,531,976
30	103,501	39,797,000	21,783,718	61,580,718	39,377,299	39,139,607
元	103,607	40,125,000	22,331,232	62,456,232	-	-

3. 一般会計歳入歳出款別内訳表（令和元年度当初）

（単位：千円）

歳 入	予 算 額	構成比(%)	歳 出	予 算 額	構成比(%)
1 市 税	16,817,000	41.9	1 議 会 費	399,774	1.0
2 地 方 譲 与 税	222,000	0.6	2 総 務 費	4,181,478	10.4
3 利 子 割 交 付 金	45,000	0.1	3 民 生 費	16,492,499	41.1
4 配 当 割 交 付 金	95,000	0.2	4 衛 生 費	5,230,096	13.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	107,000	0.3	5 労 働 費	44,379	0.1
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,800,000	4.5	6 農 林 水 産 業 費	54,539	0.1
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	55,000	0.1	7 商 工 費	257,824	0.7
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	38,000	0.1	8 土 木 費	4,485,476	11.2
9 環 境 性 能 割 交 付 金	13,000	0.0	9 消 防 費	1,450,031	3.6
10 地 方 特 例 交 付 金	100,000	0.3	10 教 育 費	3,658,130	9.1
11 地 方 交 付 税	1,900,000	4.7	11 公 債 費	3,237,621	8.1
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	13,000	0.0	12 諸 支 出 金	433,153	1.1
13 分 担 金 及 び 負 担 金	490,714	1.2	13 予 備 費	200,000	0.5
14 使 用 料 及 び 手 数 料	883,818	2.2			
15 国 庫 支 出 金	6,762,701	16.9			
16 府 支 出 金	2,863,828	7.1			
17 財 産 収 入	268,432	0.7			
18 寄 附 金	220,000	0.6			
19 繰 入 金	3,028,925	7.6			
20 諸 収 入	530,982	1.3			
21 市 債	3,870,600	9.6			
合 計	40,125,000	100.0	合 計	40,125,000	100.0

4. 一般会計財源別歳入分類

(単位：千円)

種 別	令和元年度 当初予算額	構成比 (%)	平成30年度 当初予算額	構成比 (%)
(自主財源)	22,239,871	55.5	21,242,921	53.4
市 税	16,817,000	41.9	16,414,000	41.2
分担金及び負担金	490,714	1.2	496,760	1.3
使用料及び手数料	883,818	2.2	987,626	2.5
財産収入	268,432	0.7	40,171	0.1
寄附金	220,000	0.6	200,000	0.5
繰入金	3,028,925	7.6	2,677,045	6.7
諸収入	530,982	1.3	427,319	1.1
(依存財源)	17,885,129	44.5	18,554,079	46.6
地方譲与税	222,000	0.6	200,000	0.5
利子割交付金	45,000	0.1	35,000	0.1
配当割交付金	95,000	0.2	90,000	0.2
株式等譲渡所得割交付金	107,000	0.3	110,000	0.3
地方消費税交付金	1,800,000	4.5	1,800,000	4.5
ゴルフ場利用税交付金	55,000	0.1	60,000	0.2
自動車取得税交付金	38,000	0.1	80,000	0.2
環境性能割交付金	13,000	0.0		
地方特例交付金	100,000	0.3	77,000	0.2
地方交付税	1,900,000	4.7	1,700,000	4.3
交通安全対策特別交付金	13,000	0.0	15,000	0.0
国庫支出金	6,762,701	16.9	5,984,786	15.0
府支出金	2,863,828	7.1	2,549,693	6.4
市債	3,870,600	9.6	5,852,600	14.7
合 計	40,125,000	100.0	39,797,000	100.0

5. 一般会計性質別歳出分類（令和元年度当初）

（単位：千円）

区 分	予 算 額	構 成 比 (%)
義 務 的 経 費	19,248,962	48.0
人 件 費	6,834,797	17.0
扶 助 費	9,176,544	22.9
公 債 費	3,237,621	8.1
投 資 的 経 費	5,592,199	13.9
そ の 他 の 経 費	15,283,839	38.1
物 件 費	6,815,921	17.0
そ の 他	8,467,918	21.1
合 計	40,125,000	100.0

6. 地方交付税の推移

（単位：千円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
基 準 財 政 需 要 額	15,151,675	15,306,467	15,133,647	15,355,601	15,923,816
基 準 財 政 収 入 額	12,909,085	13,092,268	12,733,804	13,029,533	14,020,481
標 準 財 政 規 模	20,987,880	20,762,858	20,474,663	20,873,825	21,477,070
交 付 基 準 額	2,242,590	2,214,199	2,399,843	2,326,068	1,903,335
普 通 交 付 税	2,242,590	2,214,199	2,387,393	2,313,954	1,903,335
特 別 交 付 税	571,277	573,513	587,548	561,104	599,863
震 災 復 興 特 別 交 付 税	1	1	0	0	0
交 付 税 総 額	2,813,868	2,787,713	2,974,941	2,875,058	2,503,198
臨 時 財 政 対 策 債 発 行 可 能 額	1,902,148	1,645,925	1,622,413	1,652,137	1,388,752
財 政 力 指 数	0.854	0.855	0.842	0.849	0.882

7. 地方債

(単位:千円)

区分	平成29年度末 現在高	平成30年度末 現在高	令和元年度中増減見込額		令和元年度末 見込額
			当初起債 見込額	元金償還 見込額	
1. 普通債	11,189,677	12,979,530	3,062,200	1,200,229	14,841,501
総務	595,294	921,684	438,500	33,216	1,326,968
民生	854,024	1,751,723	-	91,260	1,660,463
衛生	844,332	1,547,412	859,100	30,146	2,376,366
商工労働	15,050	39,900	-	2,150	37,750
土木	3,058,435	2,839,389	1,194,200	433,285	3,600,304
消防	185,950	120,843	247,900	74,406	294,337
教育	5,636,592	5,758,579	322,500	535,766	5,545,313
2. 災害復旧債	53,530	224,812	-	7,620	217,192
3. その他	22,492,614	21,437,306	1,200,000	1,672,321	20,964,985
減税補填債	699,430	531,776	-	121,867	409,909
臨時財政対策債	17,621,089	17,866,205	1,200,000	1,161,074	17,905,131
減収補填債(特例分)	779,940	668,460	-	111,480	556,980
退職手当債	1,457,225	605,955	-	107,880	498,075
第三セクター等 改革推進債	1,934,930	1,764,910	-	170,020	1,594,890
計	33,735,821	34,641,648	4,262,200	2,880,170	36,023,678

8. 市民一人当たりの市債現在高 (一般会計・平成30年度末)

借入先別現在高

借入先	市民一人当たり金額
財務省	139,612円
(旧)日本郵政公社	12,292円
大阪府	1,019円
銀行その他	181,433円
合計	334,356円

9. 収益事業の状況

(単位:千円)

区分	年度					令和元年度 当初予算
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
競艇事業	54,839	35,368	24,221	57,937	86,992	60,000

行 財 政 改 革

本市では、「第 6 次池田市総合計画」に第 6 章に掲げる基本目標「行財政改革を推進し希望の持てるまち」をもとに「池田市行財政改革推進プランⅡ」に基づき、平成 30 年度まで行財政改革を実施してきたところである。

また、平成 31 年 3 月には、令和 4 年度までを改革期間とする「池田市行財政改革推進プランⅢ」を策定し、引き続き行財政改革に取り組み、安定的かつ効率的な市政運営を可能とする行財政基盤の確立をめざすものである。

なお、各プランでは、上記基本目標に関する施策として総合計画に定める次の 4 項目に沿って、各々について具体的な実施プログラムを定めている。

- (1) 開かれた市政の推進
- (2) 健全な行財政運営の推進
- (3) 広域行政の推進
- (4) 情報通信技術の活用

1. 池田市行財政改革推進プランⅡの概要

【改革期間】

平成 27 年度から平成 30 年度までの 4 年間

【改革の目標】

- (1) 改革期間における目標（平成 27 年度～平成 30 年度）
 - ① 財政調整基金残高 平成 30 年度末 10 億円以上
 - ② 経常収支比率 90% 台
 - ③ 職員数（一般会計）600 人程度
 - ④ 人件費総額（退職金を除く。） 60 億円未満
- (2) 中期目標（平成 27 年度～平成 34 年度）
 - ⑤ 安定的な財政構造の確立（臨時財源補てんをせず経常収支黒字化）

【各種数値目標の推移】

（単位 ①・④：百万円、②：％、③：人）

区 分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
① 財政調整基金残高	4,434	4,538	5,142	5,348
② 経常収支比率（※）	93.9	93.0	91.1	94.7
③ 職員数（一般会計）	600	595	598	608
④ 人件費総額（退職手当を除く）	6,045	5,965	6,080	6,232

（※）②経常収支比率は速報値

2. 池田市行財政改革推進プランⅢの概要

【改革期間】

令和元年度から令和4年度までの4年間

【改革の趣旨】

本市の行財政改革の取組みは、スクラップアンドビルドを徹底するなど、量と質の両面から一定の成果を挙げてきた。しかしながら、今後高齢化による扶助費や公共施設の老朽化への対策に要する費用が増加し、その一方で少子化による人口減少は歳入減少を招くことが見込まれる。

そこでプランⅢにおいては、従来までの行財政改革のアプローチに加え、本市が魅力的に映り「住みたい・住み続けたいまち」として選ばれるべく、中・長期的な視点からまちの活性化を図り、にぎわい創出に繋がる取組みについても行財政改革の観点から推進することとし、そうした取組みについて十分に情報発信することにより定住人口の増に結びつけ、持続的な行政の実現を図っていく。

【改革の目標】

(1) 改革期間における目標（令和元年度～令和4年度）

《成果指標》

- ① 財政調整基金残高 令和4年度末 20億円以上
- ② 経常収支比率 90%台
- ③ 実働職員数（一般会計）600人程度

《その他の目標》

- ④ 良質な市民サービスの確保のための「働き方改革の推進」（職場環境の整備）

(2) 中期目標（平成27年度～令和4年度）

- ⑤ 安定的な財政構造の確立（臨時財源補てんをせず経常収支黒字化）

資 産 活 用

概 要

市有資産を取り巻く状況としては、経済・社会情勢の変化や厳しい財政状況、公共施設の老朽化による施設の建て替え需要等の問題への対策が求められている。

上記の問題に対し、平成 27 年度に国の要請により策定した、「池田市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の劣化状況、利用状況、経費、分布やニーズ、他計画に定められた目標等を勘案しつつ、個別施設計画の策定に向け、公共施設等の適正な保有量や更新費用の把握、再整備・再配置等の方向性を検討している。

地域分権制度

1. 制度導入の経緯

池田市では、平成 18 年 4 月に「池田市みんなで作るまちの基本条例」を制定し、市民、市議会及び市の協働によるまちづくりを進めている。

そのような中で、平成 19 年 6 月に「自分たちのまちは自分たちで作る」を合言葉に「池田市地域分権の推進に関する条例」を制定し、市民が自主的・自立的にまちづくりを行うことで、地域内の共通課題の解決を図り、市との協働でまちづくりを進めていこうとする「地域分権制度」を全国に先駆けて導入した。

2. 制度の概要

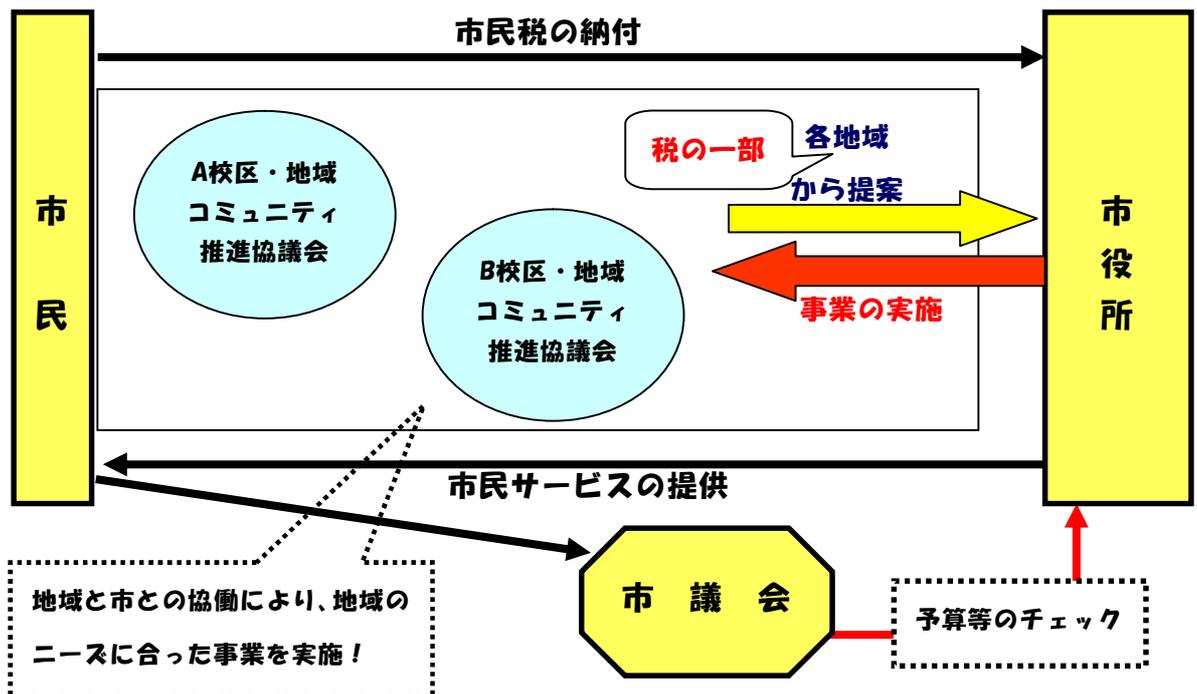
地域の共通課題を解決するため、小学校及び義務教育学校の通学区に設置された地域コミュニティ推進協議会に予算提案権を付与し、暮らしやすいまちづくりを実現する。

【協議会の権限】

- ・地域の課題やニーズに合った事業を市に（予算）提案
- ・市が現在行っている事業を市との協働により実施
- ・自主活動の実施

【予算提案額】

- ・予算提案権の限度額は、各地域ごとに人口・面積を考慮して上限（概ね 900 万円）を設定し、単年度ではなく中・長期的な事業実施もできるように、提案されなかった額を基金として積立てられるようにしている。



3. 協議会別提案額等（令和元年度提案額）

（千円）

協 議 会	人口(人)	提案枠	予算額	繰越額
池田地域コミュニティ推進協議会	14,035	9,578	8,799	779
秦野地域コミュニティ推進協議会	10,383	9,076	9,006	70
北豊島地域コミュニティ推進協議会	12,371	10,607	10,607	0
くれは地域コミュニティ推進協議会	11,967	17,610	9,432	8,178
石橋地域コミュニティ推進協議会	11,852	12,903	9,315	3,588
五月丘地域コミュニティ推進協議会	6,796	17,272	11,089	6,183
石橋南地域コミュニティ推進協議会	7,057	11,742	5,288	6,454
鉢塚・緑丘地区コミュニティ推進協議会	9,020	11,598	4,196	7,402
神田地域コミュニティ推進協議会	10,176	13,417	10,821	2,596
ほそごう地域コミュニティ推進協議会(細河地区)	4,558	9,711	9,311	400
ほそごう地域コミュニティ推進協議会(伏尾台地区)	5,286	12,241	6,466	5,775
合 計	103,501	135,755	94,330	41,425

※人口は平成30年4月1日現在。

※提案枠には、地域分権推進基金の34,506,000円を含む。

4. 主な提案事業（令和元年度）

事業種別	事業名	予算額(千円)	提案件数
安 全 ・ 安 心	道路安全対策事業	5,687	6
	地域自主防災体制強化事業	3,827	9
	防犯カメラ設置・運営事業	3,649	11
	小 計	26,626 (28.2%)	52
福 祉	高齢者等配食サービス補助事業	3,250	1
	子育て支援関連事業	3,063	11
	小 計	6,970 (7.4%)	17
環 境	花いっぱい整備事業	858	8
	地域美化事業	420	5
	小 計	3,855 (4.1%)	22
広 報	地域掲示板設置事業	5,793	9
	コミュニティ紙等発行事業	4,030	11
	小 計	11,277 (12.0%)	24
コミュニティ振興	協議会事務所設置事業	19,961	9
	地域行事・イベント事業	9,722	35
	小 計	34,828 (36.9%)	66
そ の 他	公園整備事業	1,784	4
	地域内会館改修事業	2,430	4
	小 計	10,774 (11.4%)	24
合 計		94,330 (100.0%)	205

公益活動の促進

1. 公益活動促進事業

各分野で活動する公益活動団体への情報提供や啓発及び公益活動団体のリーダー養成のための人材養成講座などを公益活動促進協議会（市民を中心に組織された公益活動団体）を中心に実施。民意を反映した市民主体の活動促進に努めている。

また、市と協働しようとする公益活動団体で審査基準を満たすものについては、同協議会の意見を聴いた上で、公益活動団体の登録（登録されると、協働事業の提案や公益活動助成金の申請、共同利用施設の無料使用が可能）を行っている。

【平成30年度 4団体新規登録、合計81団体登録】

2. 公益活動促進センター管理事業

公益活動団体が活動しやすい環境を整えるため、活動の拠点となる池田市立公益活動促進センターは公益活動促進協議会を指定管理者に指定し、公益活動を行う個人や団体間の情報交換・情報収集等が可能となるよう効果的な運営を実施している。

3. 公益活動促進基金事業

市民から、市又は指定団体（登録団体の中から市長が指定する中間支援団体で、現在は、社会福祉協議会及び公益活動促進協議会の2団体）に贈られた公益活動の促進のための寄附金と同額を、市が一般財源から拠出し積み上げるマッチングギフト方式の基金を運用している。

平成28年8月より寄附金増加を目的としてソフトバンク株式会社が提供する募金サービス「かざして募金（現在の名称：つながる募金）」を導入した。本サービスの導入により、募金額と同額の寄附をソフトバンク株式会社からも受けられ、募金額とソフトバンク株式会社の拠出額と同額をマッチングギフト方式により市が拠出することで、寄附者の寄附金が4倍となり公益活動促進基金に積み立てられる。

公益活動促進基金は、登録団体及び指定団体への活動助成の原資となっている。

【平成30年度末基金残額 3,242,840円】

4. 公益活動助成事業

市との協働の促進及び団体の自立と活動の活性化を図るため、登録団体及び指定団体が行う公益活動や公益活動を促進する活動に対して助成金の交付を行っている。

【平成30年度 19団体 1,756,000円交付】

5. 協働事業提案制度

市に登録している公益活動団体が、市が実施している（今後実施する）事業の中で、市と協働可能なものについて、提案することができ、活動の活性化に努めている。

【平成30年度 提案数0件】

コミュニティ活動

市民の連帯意識の高揚と良好な地域社会の形成をはかるため、コミュニティ活動施設の運営や自治会、町内会をはじめとする地域組織との連絡調整などを通して、市民の自発的なコミュニティづくりに対する条件整備に努めている。

1. コミュニティセンター

市民や各種団体の交流並びに教養の向上、福祉の増進に役立てることを目的とする複合的な施設であるコミュニティセンター4館を設置し、地域の実情に即した運営に努めている。

施設の管理運営は、平成16年度から「指定管理者制度」を導入し、地域団体などで構成するコミュニティセンター管理運営委員会を指定管理者に指定して、より効果的、効率的な施設の管理運営に努めている。

名 称		所 在 地	開 設 年 月
コミュニティセンター		栄本町9番1号	昭和52年4月
伏尾台	伏尾台第1会館	伏尾台3丁目4番地の3	昭和56年12月
コミュニティセンター	伏尾台第2会館	伏尾台1丁目188番地	平成3年4月
細河コミュニティセンター		東山町617番地の1	平成11年4月

2. 共同利用施設

航空機騒音対策のための用途に加えて、地域のコミュニティ活動の拠点として、共同利用施設32館を設置している。

施設の管理運営は、平成16年度から「指定管理者制度」を導入し、地域団体などで構成する各会館運営委員会を指定管理者に指定して、地域の特色を生かしたより効果的、効率的な施設の管理運営に努めている。

名 称	所 在 地	開 設 年 月
神 田 会 館	神田3丁目5番16号	昭和44年4月
豊 島 南 会 館	豊島南1丁目8番5号	昭和46年4月
住 吉 会 館	住吉2丁目3番24号	昭和46年4月
秦 野 会 館	旭丘1丁目9番G-101号	昭和48年5月
呉 服 会 館	呉服町11番1号	昭和48年4月
豊 島 北 会 館	豊島北1丁目7番17号	昭和49年7月

池田会館	新町1番8号	昭和50年4月
早苗の森会館	神田4丁目7番2号	昭和50年4月
井口堂北会館	井口堂1丁目6番4号	昭和51年6月
神田北会館	神田1丁目28番27号	昭和52年4月
宇保会館	宇保町5番17号	昭和53年4月
城南会館	城南1丁目8番22号	昭和53年4月
空港会館	空港1丁目11番4号	昭和54年3月
鉢塚会館	鉢塚2丁目8番5号	昭和54年4月
五月丘会館	五月丘2丁目4番1号	昭和54年4月
脇塚会館	神田2丁目18番32号	昭和55年5月
桃園会館	桃園1丁目9番12号	昭和55年6月
上池田会館	上池田1丁目9番19号	昭和55年8月
旭丘会館	旭丘3丁目7番13号	昭和56年4月
渋谷会館	渋谷3丁目3番18号	昭和56年4月
南畑会館	畑1丁目7番4号	昭和57年3月
荘園会館	荘園1丁目7番13号	昭和57年3月
花園会館	旭丘1丁目1番10号	昭和57年5月
石橋北会館	石橋2丁目4番16号	昭和58年4月
宮之原会館	神田4丁目10番10号	昭和58年4月
石橋駅前会館	石橋1丁目23番6号	昭和58年6月
中之嶋会館	神田3丁目8番12号	昭和59年4月
河原島会館	神田3丁目5番21号	昭和59年4月
姫室・室町会館	姫室町3番1号	昭和60年4月
北神田会館	神田2丁目21番28号	昭和60年4月
池田駅前北会館	菅原町3番1号 ステーションN内	昭和60年5月
池田駅前南会館	呉服町1番1号 サンシティ池田内	昭和62年4月

3. 石橋会館

平成31年4月1日より市民の文化活動の場の提供による市民の知識及び教養の向上や市民活動及び市民相互の交流促進を目的に石橋会館が新築され、まちづくりのにぎわいの創出や、個性豊かで活力ある地域社会の実現に努めている。

施設の管理運営は、「指定管理者制度」を導入し、石橋南地域コミュニティ推進協議会を指定管理者に指定して、地域の特色を生かしたより効果的、効率的な施設の管理運営に努めている。

名 称	所 在 地	開 設 年 月
石 橋 会 館	石橋4丁目6番2号	平成31年4月